



国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料

令和 2年11月 4日
配布: 県政記者クラブ
扱い: 配布後解禁

第5回「国道41号片掛地区法面崩落 対策検討委員会」を開催しました。

○10月27日に開催しました第5回「国道41号片掛地区法面崩落対策検討委員会」にて、対策基本方針をとりまとめましたのでお知らせします。

＜対策基本方針＞

- 左岸側の崩落した法面の橋脚を廃止し、新たな位置に橋台を構築する橋梁構造とする。
- 新たな位置に構築する橋台は以下を踏まえて設計する。
 - ・現道の交通にできるだけ影響を及ぼさない。
 - ・施工する法面恒久対策工に干渉させない。
 - ・今回の崩落に影響した強風化帯(D1層)や強変質帯(D3a、D4a層)のゆるみによる影響を避ける。
 - ・橋台位置下側にある法面の強風化帯(D1層)には法面对策を実施する。
 - ・橋台位置周辺に薄く不連続な強変質帯(D3b、D4b層)が存在する場合は、安全性を考慮して適切に地盤抵抗を設定する。

お問い合わせ先

■ 調査第二課長 たかた ひでかず 高田 英和 TEL : 076-443-4717 (直通)
FAX : 076-443-4718



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
TEL : 076-443-4701(代)(夜間・休日)

おくだしんまち
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

